



特 殊 詐 欺 の 被 害 を な く そ う

青森県内の令和6年10月末現在の特殊詐欺発生状況（暫定値）

認知件数 **79件**

被害金額 **約1億2962万円**



10月末までに認知した特殊詐欺被害79件のうち55件が架空料金請求詐欺でした。架空料金請求詐欺とは、架空の名目を理由にお金をだまし取ることです。

今回は、架空料金請求詐欺の手口の1つである副業をかたる手口について説明します。インターネットやSNSで副業の広告を開くと、相手からSNSでのやりとりを要望されます。

その後、副業（実際は嘘）を勧められ、手数料などを名目に指定された口座へ振込を求められます。

例：3分程度のタスクを完了するだけで報酬がもらえます。報酬を受け取るためには、報酬の4割ほど前払いで振り込んでいただく必要があります。

→振り込んでも、**報酬は振り込まれません。**

冬の交通安全県民運動期間のお知らせ

令和6年12月11日から12月20日までの10日間、冬の交通安全県民運動期間となります。

期間中は

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 高齢運転者等の交通事故防止対策
- 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 冬道の安全運転の推進

の4項目を重点として活動します。

住民の皆さんも交通事故に十分ご注意ください。

火の元にご用心ください

冬の寒さが厳しくなる12月から3月にかけて火災の発生が多くなります。

火災の主な原因としてストーフに起因するものが多いため次の点にご注意ください。

- 布団やカーテン、ふすまなど燃えやすいものから離す。
- 給油の際は、ストーフの火を消す。
- 寝る前、外出時はストーフを切る。
- 可燃性ガスを用いたスプレーを近くで使用しない。

鯨 駐 在 所 から 一 言

12月となり今年も残すところわずかとなりました。

今年も、町内で各種イベントが開催されましたがいずれも大きな事件・事故無く無事に終えることができました。

来年も町内の安全、安心を守るため頑張りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

